社協の広報 5

2022

福祉きのかわ

Welfare Kinokawa 第198号

絵手紙サークルきんもくせい、絵手紙サークルどんぐりの皆さんに季節感あふれる絵を描いてもらいました。

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

会長就任のあいさつ

紀の川市社会福祉協議会
会長　岸本　健

このたび、令和４年３月22日に開催されました理事会において、紀の川市社会福祉協議会会長に選任されました。

就任に際しましては、その重責に身の引き締まる思いであります。

さて、近年、少子高齢化が急速に進み、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、そして核家族が増加しています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い行動が制限され、地域と人とのつながりが希薄化するなど、多様化・複雑化する福祉ニーズはますます増加しています。

こうした中、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、地域福祉活動計画の基本理念「ともに支えあい、みんなでつくる福祉のまち～希望にあふれ　誰もが安心して暮らせる紀の川市～」の実現を進めるため、新たな仕組みづくりや支えあい活動の構築に全力で取り組んで参ります。

皆さまのご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

役員の紹介（順不同・敬称略）

理　事【任期】令和４年度決算にかかる定時評議員会の終結時まで

役職名	氏　名	（選任区分）
会　長	岸本　健	（地域の代表者）
副会長	岡田　邦夫	（地域の代表者）
副会長	赤井美佐子	（地域の代表者）
理　事	中坂　政廣	（地域の代表者）
理　事	中道　勉	（地域の代表者）
理　事	岡井　良樹	（地域の代表者）
理　事	丸井　幸次	（地域の代表者）
理　事	北野　恵子	（地域の代表者）
理　事	中西　昌昭	（地域の代表者）
理　事	鈴木　常二	（地域の代表者）
理　事	野尻恵美子	（ボランティア活動を行う代表者）
理　事	松本　敦	（社会福祉施設等の社会福祉事業を経営する団体の代表者）
理　事	國部　敏子	（民生委員児童委員協議会の代表者）
理　事	若林　伸彦	（関係行政機関の職員）
理　事	森　伸一	（当事者等組織の代表者）

監　事【任期】令和４年度決算にかかる定時評議員会の終結時まで

役職名	氏　名	（選任区分）
監　事	藤戸　敏成	（社会福祉について学識経験を有する者）
監　事	田村　宗隆	（財務諸表等を監査し得る者）

生活支援コーディネーター通信 9 号

フレイルサポート紀の川 × 紀の川市社協

高齢者見守り活動協力協定を締結しました

３月２３日、「ＮＰＯ法人フレイルサポート紀の川」と紀の川市高齢者見守り活動協力に関する協定を締結しました。

１年間掛けて市内の高齢者が住み慣れたこの地域で安心して暮らしていくために、どのような支援をするべきか、また、することができるのかを協議してきました。

この協定を締結することで、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、不安や孤独感・孤立感の解消、生活上の困りごとのニーズ把握を見据えた市民ボランティアによる積極的な見守り活動を行うことができるようになります。

円滑な協力体制を築き、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる紀の川市を目指ざしていきます。

※撮影用にマスクを外した写真を使用しています

▲協定書を手にする畠中美文理事長（左）と岸本健本会会長

助成金情報

みずほ教育福祉財団 第 39 回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

◎助成対象

地域において高齢者を主な対象として活動している、あるいはスタッフの中核が高齢者である比較的小規模なボランティアグループで次の要件を満たすもの。なお、反社会的勢力および反社会的に関係すると認められる場合は、受け付けられません。

（１）必要要件

①グループメンバー：１０～５０人程度

②グループ結成以来の活動実績：２年以上（令和４年３月末時点）

③本助成を過去３年以内（令和元年以降）に受けていないこと

④グループ名義の金融機関口座を保有し、規約（会則）、会計報告書類等が整備されていること

（２）対象外となるグループ

①法人格を有する団体（特定非営利活動法人など）およびその内部機関

②老人クラブおよびその内部機関

③自治会・町内会およびその内部機関↗

↘④他組織に所属する人を、本人の意思にかかわらず自動的にメンバーとする団体

◎助成対象となる用具・機器

活動において継続的に使用する用具・機器の購入費用に限ります。

◎助成金額およびグループ数

１グループにつき１０万円を上限に、計１１０グループ程度を予定

◎応募方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記期限までに社協へ提出してください。

（期限）**令和４年５月１３日（金）**まで

※詳細はホームページをご覧ください。

（http://www.mizuho-ewf.or.jp）

◎お問い合わせ先

社会福祉協議会（☎66-1211）

個人事業者、企業の方々へ

寄附つき商品事業

参加企業・店舗
募集中

　このプロジェクトは、『提供する商品やサービスを通じて、社会貢献につなげる新たなしくみづくり』です。

　寄附つき商品を販売することで、企業は販売促進と社会貢献につながり、それが本会を通じ、紀の川市の地域福祉のための財源となるという「企業～地域住民～社協」の新たな関係構築を目指します。

企業・地域住民・社協の３者による Win&Win&Win の関係を作ります

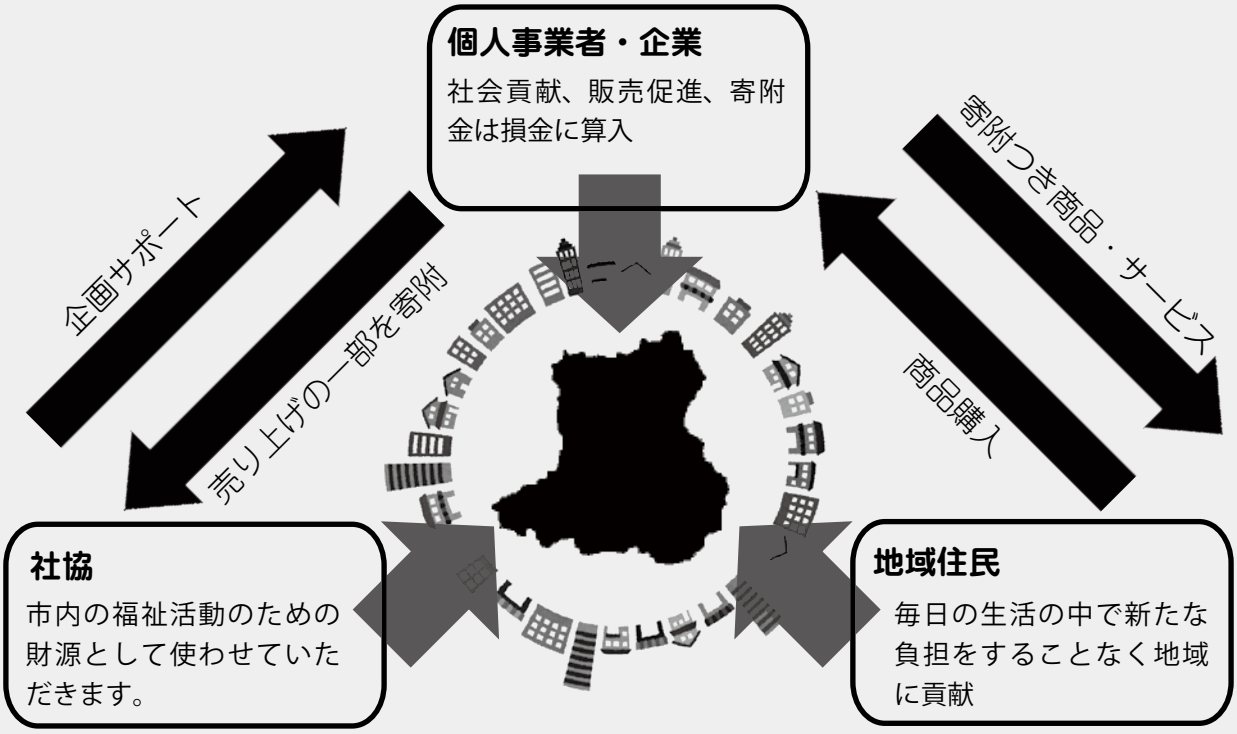

このプロジェクトに関するお問い合わせは、社会福祉協議会（☎66-1211）まで。

ワンポイント手話

【5月の手話】

5（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson127 **「こどもの日」・「鯉のぼり」**

「こども」

腰の高さで位置を変えて右手てのひらで空間を３回押さえる

「日」

丸めた右手２指の指先を左に向け、前胸に置く

「鯉のぼり」

立てた左手人差指に指先を向けた右手を振りながら右へ移動する

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用
※ろう者によって表現は異なります。

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和
毎月第1木曜日オープン

・とき
5月12日（木） 6月2日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ
毎月第3木曜日オープン

・とき
5月26日（木） 6月16日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
5月11日（水） 6月8日（水）
10時～15時
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
5月18日（水） 6月15日（水）
10時～12時
・ところ
社協粉河支所 2階会議室C

リサイクル掲示板

★リサイクル登録状況（4.18現在）

譲ります	譲ってください
・チャイルドシート（1台） ・ベビーバス（1台）	・ブランコ（1台） ・すべり台（1台）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

電話訪問の日程（社協粉河支所）

5月は、
17㈫日 ㈬日
18
の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73－8863）

令和3年度 赤い羽根共同募金 報告

昨年10月から実施してまいりました共同募金運動にご協力をいただき誠にありがとうございました。

みなさまからご協力いただきました募金は県共同募金会へ送金しました。

県共同募金会で取りまとめられた募金は、誰もが住みやすいまちづくり推進のため社会福祉協議会に助成されるほか、福祉施設や地域福祉の分野で活用されます。

戸別募金（個人・町内会等）	3,889,806円
保育所（園）・幼稚園募金	58,536円
学校募金	100,976円
募金箱	288,571円
職域募金	657,833円
利息	11円
合計	4,995,733円

寄附御礼

志として

本所受付分
千田 周司 様

打田支所受付分
株式会社 大瀧商店 様
紀の川市グラウンドゴルフ協会 様

貴志川支所受付分
株式会社 和歌山式典 様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

人事異動（4月1日付）

▼地域福祉課権利擁護センター長 松下純子（同課主幹）昇格▼地域福祉課主幹兼那賀支所長 土橋直樹（同課主幹）▼地域福祉課主幹 細溝吉功（同課主幹兼那賀支所長）▼地域福祉課主幹兼粉河支所長 中川正幸（同課課長補佐兼粉河支所長）昇格▼地域福祉課課長補佐 山本英貴（同課係長）昇格▼【新規採用】地域福祉課主事 江川奈那実▼地域福祉課主事 的場智也▼在宅福祉サービス課居宅介護支援員 玉地弘

※退職者、兼務辞令のみの異動者を除く、課長補佐級以上を掲載 ※（ ）は旧職名

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料
お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所	時間
5月10日(火)	社協粉河支所	13時30分～15時30分
5月17日(火)	那賀保健福祉センター	
5月24日(火)	桃山保健福祉センター	
5月31日(火)	貴志川保健福祉センター	
6月　7日(火)	市役所本庁南別館	

予約の必要はありません。どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所	時間
5月25日(水)	桃山保健福祉センター	13時～16時

予約受付：5月10日（火）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分
※次回は、6月22日（水）貴志川保健福祉センターで開設します。
　予約は、6月10日（金）9時から受付します。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所	時間
5月11日(水)	市役所本庁南別館	13時～16時

司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。定員6名で、電話予約制になっています。（相談時間）1人約30分
※次回は、6月8日（水）社協粉河支所
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
5月10日(火)	4月26日(火)
5月20日(金)	5月　6日(金)
5月31日(火)	5月17日(火)

県では、弁護士無料相談を実施しています。定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

菜	の	花		①卒	論		高	官
種		畑	作	②業		新	校	舎
粕	汁			③式	順		野	
	椀		海		序		球	児
確		彼	岸	詣		菱		童
定	規		線			餅	投	
申		床			増		手	椀
告	知	板		参	加	者	名	

頭の体操
先月号の答え

答え **卒業式**

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和4年3月末現在（前月比）
◎人口
…60,305人（－130人）
◎65歳以上の高齢者
…20,209人（＋3人）
◎高齢化率
…33.5%（+0.1%）
◎3月の出生者数
…33人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。